

白鷹町過疎地域自立促進計画を認定



あそび広場（健康福祉センター）

この計画は、国の過疎地域自立促進特別措置法が延長されたことにより、平成22年度から6年間について策定したものです。「基本方針」としては第5次白鷹町基本構想に基づき、「白鷹町町民憲章」の精神をまちづくりの目標として、「笑顔がやき 心かよう 美しいまち」を将来像に掲げて、みんなが健康で、笑顔で暮らせるまちを目指して取り組んでいきます。特に「人材育成」をベースとして「子育て・教育」、「雇用・産業」、「地域」の分野について重点的に取り組めます。

- 実現に向けては、第5次基本計画に掲げる6つのプロジェクト
- ① 子どもの数を減らさない赤ちゃん100人子育てプロジェクト
 - ② 次代を担う白鷹人育成推進プロジェクト
 - ③ 若者定住促進プロジェクト
 - ④ 農と食を起点とした農工商観連携による6次産業化プロジェクト
 - ⑤ 歴史・文化と地域づくり推進プロジェクト
 - ⑥ 元気ニコニコ地域の安全安心プロジェクト

重点に、法改正により新たに過疎対策事業債の対象になったソフト対策事業を有効に活用しながら、町の自立促進をはかっていくものです。

町議会が政策提言書を提出

議会は、9月議会において議会活性化特別委員会でもとめ上げたものを報告しました。その中に政策提言を行うとしていることから、各常任委員会と全員協議会で議論を深め、集約した政策提言書を作成しました。6項目からなる政策提言書を12月定例議会の最終日、議長・副議長・両常任委員長が町長に提出しました。

政策提言書の主な内容

一昨年以来の経済悪化が続いており、本町でも経済対策を打ち出して効果をあげているが、景気回復が遅れており本年度も依然として厳しい状況にある。その中で、引き続き過疎指定を受けて事業が実施できることや、荒砥橋架け替えのことなどの明るいきざしも見えてきた。そこで議会は平成23年度における各種事業の執行及び行政運営のさらなる効率化を求めると、

- ① 福祉施設などの充実
 - ② 共創のまちづくりの充実
 - ③ 地域コミュニティの充実
 - ④ 職員の資質向上と行財政改革の推進
 - ⑤ 地域高規格道路米沢・白鷹間の長井白鷹ルートの早期決定について
 - ⑥ 町産業の活性化策の構築
- 以上のことについて提言する。
- これを受けて、佐藤町長は「提言を受けた政策について、実現に向けて取り組んでいきたい」とのことです。



職員研修